

2025年大阪・関西万博推進本部

《第11回議事録》

■日 時：令和6年9月13日（金曜日）10時30分～11時5分

■場 所：大阪市役所 P1階（屋上）会議室

■出席者：出席者名簿のとおり

（清水万博推進局理事）

それではただいまより、2025年大阪・関西万博推進本部会議の第11回会議を開催させていただきます。進行を務めます万博推進局の清水です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大阪・関西万博の直近の取組みの中から防災実施計画と入場チケット販売関係、TDMトライアルについて共有し、しっかり推進していくことを目的として会議を開催させていただきます。

大阪府・市の出席者につきましては、お手元の出席者名簿のとおり、本部長、本部長代行、副本部長と本部員の皆様にオンラインも含め、ご出席いただいております。

それでは開会にあたりまして、吉村本部長より一言お願いいたします。

（知事）

皆さん、おはようございます。いよいよ大阪・関西万博まであと7ヶ月ということで、準備についても佳境を迎えているところだというふうに思います。

素晴らしい万博を実現して次世代に未来社会をしっかりと示していきたいと思ひますし、また、大阪・関西の大きな経済成長、社会課題解決、いろんな意味でこの万博というのは非常に重要な意味を持っていると思ひます。大阪府・市が協力し、また、国や博覧会協会と一緒にこの開幕の準備、いよいよ大詰めということで、皆さんと一緒に進めていきたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。

その中でも今日皆さんとですね、共有したい主な取組みは3点です。担当部局からご報告をいただきます。

1点目は9月2日に協会から発表されました防災実施計画についてです。防災実施計画の共有と、そして当然夢洲だけで災害が起きてるわけじゃありませんので、やはりここは大阪府・市が協力して、全体としてこの大きな災害等起きたときどうするのか、それ以外の自然事象が起きたとき、様々な災害が起きたときどうするかということはいくらも共有しておく必要があるというふうに思ひますし、準備しておく必要があると思ひます。

そして、来週の17日から設置する万博来場サポートデスクについてです。

そして、今月30日から開始しますTDMのトライアルについて、この3点について、担当部局から報告をいただきます。

これらはいずれもですね、府民、市民の皆さん、万博に対する理解促進に繋げていく非常

に重要なものでもあるというふうに思っていますので、本日の会議を通じて情報発信を行ってしっかりと取り組んでいきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(清水万博推進局理事)

ありがとうございます。それではこれより議事に入らせていただきます。

まず、3つの項目につきまして、それぞれご報告いただき、その後まとめて質疑の時間をとりたいと思えます。

まず、防災実施計画について、松井大阪府危機管理監ならびに長沢大阪市危機管理監よりご説明をお願いいたします。

(松井危機管理監)

大阪府危機管理監の松井でございます。

これまで大阪府・市では、協会が実施する会場内の防災対策と連携を図りながら、会場外の防災対策を適切、円滑に進めることを目的として検討を進めてまいりました。

本日は、これまでの取組状況について私および大阪市の長沢危機管理監より説明いたします。

また、大阪府・市の取組みの説明に先立ち、万博推進局および大阪府・市危機管理室を代表いたしまして、私の方から今般、協会が策定・公表いたしました防災実施計画の概要を説明いたします。

それでは資料1をご覧ください。まず2ページご覧いただけますでしょうか。防災実施計画では、昨年12月に策定いたしました防災基本計画を前提とし、災害種別ごとの対策等が記載されております。

次のページをご覧ください。主な記載事項でございますが、組織体制や台風等の気象、地震津波への対応、物資の備蓄、船舶による代替輸送および緊急時の疾病者搬送などがございます。

次のページをご覧ください。1の組織体制でございます。組織体制につきましては会場内に危機管理センターが設置され、平時より情報収集を行うこととしております。また、大阪府警察、大阪市消防局、海上保安庁等が常駐し、災害時に危機管理センターを通じて連携・協力できる体制がとられます。

これに加えまして、大阪府・市からも会場内にリエゾンとして職員を派遣し、情報収集、連携を図る予定でございます。

次のページをご覧ください。大規模災害発生時には、各局の災害情報集約、対応の統制を図ることを目的といたしまして、事務総長を長とする災害対策本部が設置される予定でございます。

なお、設置基準につきましては下記のとおりです。

次のページをご覧ください。台風への対応でございます。台風の接近時には、気象情報や鉄

道の運行状況等を踏まえて、災害対策本部が万博の安全な運営が困難と判断する場合は閉場となる予定でございます。

次のページをご覧ください。落雷への対応でございます。落雷のリスクを把握して、リスク上昇が見込まれる場合は余裕を持って屋内等への退避誘導やリスクが高い場所への立ち入り制限が行われることとなります。

次のページをご覧ください。猛暑への対応でございます。暑熱対策として暑さ指数を指標とした各種対策が実施されます。

また、熱中症患者が発生した場合は、会場内の医療救護施設にて診療、応急手当が行われます。

次のページをご覧ください。地震津波への対応でございます。来場者の安全確保からフェーズⅤの帰宅支援まで、5段階のフェーズに区分し、取るべき対応、手順が明確化されております。

フェーズⅡ移行につきましては、対策の達成状況などを確認し判断される予定です。なお、津波につきましては、会場は嵩上げされておまして、満潮時の津波に対して5m以上の余裕があると聞いております。

また、南海トラフ臨時情報が発表された際は、災害対策本部が関係機関と調整・連携し、対応について検討することとなっております。

次のページをご覧ください。水・食料等の物資の備蓄につきましては、繁忙期には、会場内に約15万人程度の滞在者がいるという想定のもと、協会が60万食の備蓄や会場内食料の活用も含め、発災後3日間の備蓄品を確保する予定でございます。

次のページをご覧ください。船舶による代替輸送および緊急時の疾病者搬送でございます。不測の事態により、夢洲内での滞在が余儀なくされる場合に、船舶での代替輸送等を協会が大阪府・市に要請し、連携・協力して、来場者の輸送等の対応を調整する予定でございます。

また、救急車が使用できない状況で、疾病者等の搬送が必要となった場合は、ヘリ等を利用した搬送について、協会が関係機関に要請する予定でございます。

次のページをご覧ください。防災実施計画の位置付けでございますが、協会におきましては今後、各種マニュアルが整備される予定でございます。

あわせて、大阪府・市でも今般策定された防災実施計画における役割に基づき、今後、万博対応マニュアルを作成し、訓練等を通じてブラッシュアップを図ってまいります。

防災実施計画の概要については、以上でございます。

続いて計画を踏まえた大阪府・市の取組みについて説明いたします。まずは、長沢危機管理監、ご説明をお願いいたします。

(長沢危機管理監)

大阪市危機管理監長沢でございます。大阪府・市の取組みについて補足説明させていただきます。

12 ページをご覧ください。万博会場へのリエゾンの派遣でございます。大規模な災害発生を想定いたしまして、市内の被害状況、また鉄道の運行状況など、来場者が会場外へ避難するために必要な情報をリアルタイムに協会に提供できますようリエゾンを会場内に配置する予定でございます。

大阪市といたしましては1、2名配置する予定でございます。場所といたしましては協会の危機管理センターの隣室に派遣をいたします。図面で赤い印のところでございます。

加えまして、一時滞在施設、右側ですけれども一時滞在施設の確保でございますが、協会の方で、夢洲、咲洲、舞洲における一時滞在施設の確保に向けて取り組んでおられますので、大阪府・市で支援に努めているところでございます。

今月5日、ATCと協定を締結することができたところでございます。また、現在、咲洲庁舎を初め各洲内の施設と協定締結に向けて協議を進めているところでございます。

そして全体としての帰宅困難者対策についてご報告させていただきます。大阪市では、この間、主要ターミナル駅周辺における一時滞在施設の確保に努めてまいりましたが、万博の開催を見据えまして、今年度新たに一時滞在施設への備蓄物資の配備を行うこととしておりまして、6.3万人分の施設確保に努めまして、安全安心に滞在できる都市の実現を目指しているところでございます。

現在ですね、5.5万人分確保できているところでございます。引き続き交渉を続けていくところでございます。以上でございます。

(松井危機管理監)

次ページをご覧ください。続きまして私の方から説明させていただきます。まず、備蓄につきましてでございます。

協会からの協力要請に基づきまして協会が準備する、先ほど説明いたしました60万食に加えまして、大阪府・市で各15万食、合計30万食を事前配備する予定でございます。

さらに、関西広域連合の構成団体等に対し、災害発生時における食料備蓄の提供を要請しておりまして、現在、協力自治体と協議中でございます。

続きまして帰宅支援です。府内来場者への対策といたしまして、大阪バス協会等に輸送に関する協力要請を行うとともに、府外来場者につきましては、関西広域連合が各府県バス協会と締結しております防災協定を活用し、府外への広域的な輸送を実施いたします。

続きまして、来場者への防災情報の発信でございます。こちらにつきましては、協会と連携いたしまして、大阪防災アプリの周知に取り組むとともに、旅行者に対して防災等関連情報の周知を行うため、大阪観光局アプリ「Discover Osaka」との連携を進めているところでございます。

最後に、万博開催に向けた訓練につきましてでございます。次のページをご覧ください。

今年度、大阪府・市、協会が連携して各種訓練に取り組んでまいりました。今後も引き続き、合同図上訓練、あるいは地震津波災害対策訓練、さらに国民保護訓練、さらに加えまし

て救助機関の船舶による実働訓練の実施も調整しているところでございます。

大阪府・市からの説明は以上となりますが、引き続き協会や関係機関と連携・協力し、安全・安心な万博の開催に向けて、万全を期して取り組んでまいりたいと思います。説明は以上でございます。

(清水万博推進局理事)

ありがとうございました。続きまして項目の2、入場チケットについて彌園万博推進局長より説明させていただきます。

(彌園万博推進局長)

万博推進局の彌園でございます。私から2つございますけれども、まず、入場チケット、万博来場サポートデスクの設置についてご説明させていただきます。

1ページをご覧くださいまして、まず、このサポートデスク設置の背景でございますけれども、現在万博の入場チケットは Web での販売、これが基本となっております、そんな中、高齢者を中心に購入が難しいという声がございます。

あの下段の参考のところなんですけれども、今年の7月にですね、大阪府民を対象にいたしましたアンケート調査、これを実施したんでございますけれども、左にありますように、約6割の方が購入の方法が難しいというふうに感じておられることや、右にありますように、入力等のサポートについてどの年齢層であっても6割程度のニーズがあるということが分かりました。

このようなことから上の目的のところでございますけれども、開催地元自治体である大阪府・市といたしまして、Web 購入のサポートを行い、府民市民の利便性向上を図りまして、より多くの方々に万博に来場いただくため、万博来場サポートデスクを設置することといたしているものでございます。

2ページをご覧ください。サポートデスクは府内のショッピングモールなどの民間施設や区役所などの公共施設に設置いたしまして、チケット購入や来場日時予約などの Web 手続きを支援します他、パビリオンや催事などの万博関連情報の発信も行いながら機運醸成を進めていくこととしております。

また、本年10月より設置いたします大阪府・大阪市万博お問合せセンターにおきまして、本サポートデスクの情報をご案内してまいりたいというふうに考えております。

その下でございますけれども、事業予算案といたしましては、令和6年度補正額約7,700万円に加えまして、令和7年度債務負担行為を含め、全体事業費は約2億4,000万を見込んでいるところでございます。今後、大阪府・市の議会でご審議いただくというものでございます。

なお、開催半年前にあたります PR 重点期、これが本年9月から11月にセットされているわけでございますけれども、その機運醸成と一体となった取組みといたしまして、既存予

算にて先行的に実施していく部分もございます。

3 ページをご覧くださいまして、実施期間についてでございますけれども、先行的に実施いたします本年9月17日、連休明けになりますけれども、そこから11月末と12月から会期末までの2本ということとしております。

実施箇所数につきましては、公共・民間の合計4ヶ所でスタートいたしますけれども、今後パビリオンの内容や催事の具体的な情報が発信されていくこと、また、パビリオン予約の開始等によりましてサポートの需要が高まることが想定されますため、12月以降の期間は6ヶ所に増やして実施することといたしております。

また、なるべく多くの方に身近に要はこのサポートデスクに足を運んでいただくために1週間から2週間程度で巡回する形での実施を予定しております。

4 ページをご覧ください。実施スケジュールでございますけれども、開始日は先ほど申しましたように9月17日です。イオンモールやキューズモールでの設置を予定しているところがございます。

また、公共施設につきましては、10月7日以降順次、展開していくこととしております。今後の設置予定を記載させていただいてるんですけども、どの店舗で実施するかにつきましては、現在、各ショッピングモールと調整中でございます。

最後、右下にありますとおり、大阪府・市のホームページで今後の実施スケジュールは随時更新してまいりますので、皆様方におかれましても、ご覧いただければなというふうに思っています。

5 ページをお開きください。次に、紙チケットの販売に関しましては、協会によりまして、スマホに慣れない層や、気軽にチケットを購入したい層を掘り起こす観点から販売促進策として追加されるものでございます。

来場日時予約が開始される本年10月13日以降に販売される予定となっております。

販売窓口につきましては、旅行代理店や全国に展開されている三大コンビニチェーンで行うこととされております。

今回新たに導入されます予約可能引換券いわゆる紙チケットにつきましては、混雑が予想される除外日以外、日時予約除外日以外につきましては日時予約をしなくても、当日ゲート前でQRコード付き入場券と引き換えて入場できるものとなります。具体的な除外日につきましては、現在、協会と調整中でございます。

一方で来場者の利便に加えまして、安全な会場運営を目指す観点から、紙チケットの導入後も引き続き購入者に対しましては、Webによる来場日時予約を推奨していくこととしております。

したがいまして、日付なし紙チケット購入者の皆様におかれましても、後に予約手続きを希望される場合は、万博来場サポートデスク、これをご活用いただけるものというふうに考えております。

次に、TDM トライアルにつきましてご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。TDM の取組方針についてでございますけれども、万博会期末の繁忙期には、1 日に 20 数万人もの来場者が想定されておるため、万博来場を安全・円滑に輸送するためチケットコントロールなどによる需要平準化や、大阪メトロ中央線の運行本数増便や会場周辺の道路整備などの来場者輸送対策を実施してきたところでございます。しかしながら、来場者輸送対策を実施いたしましても、資料の右下にありますように大阪メトロ中央線の弁天町からコスモスクエア区間で、また御堂筋線の本町から梅田区間の混雑が予測されております。

さらに、阪神高速道路と一部の道路で来場者による万博交通と通勤や物流等の一般交通が集中いたしまして、混雑の発生も予測されていますことから、一般交通の抑制、分散、平準化を目的とした TDM の実施を企業、府民市民へ働きかける方針としております。

2 ページでございます。企業への働きかけについてでございますけれども、万博期間中の円滑な万博来場者輸送と都市活動の両立を目指しますため、令和 6 年 2 月 20 日より企業・団体の方々に万博 TDM パートナー登録の募集を開始しております。

募集開始以降、右下の表にありますような取組みを進めてきておりまして、今月 6 日現在の登録状況は、登録件数 387 件 1,342 事業所のご登録をいただいているところでございます。

次のページをご覧くださいまして、TDM トライアルの具体的な内容についてでございます。まず、トライアルの期間になります。下にカレンダーをつけておりますけれども、会期末の最も混雑する時期に相当する期間の 1 年前にあたる 9 月 30 日から 10 月 4 日にかけて実施していきたいと考えております。

トライアルの目的でございますけれども、この実施を踏まえまして、課題の洗出しをするとともに検証結果を公表いたしまして、TDM の取組みの重要性に関しまして、企業の方々を初めとする皆様の意識向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

4 ページでございます。具体的に企業の皆様方をお願いする取組みでございますけれども、企業の皆様方には万博交通の集中が予測されております大阪メトロ中央線、あるいは御堂筋線の平日の朝のピーク時、8 時台から 10 時台の利用を回避するため、また、平日午前における阪神高速道路、万博会場周辺の一般道路の利用を回避しますために、在宅勤務や時差出勤といった取組み例の中から、実施可能なものについてお願いできればというふうに考えております。

5 ページをご覧くださいまして、企業の皆様による取組みに加えまして、咲洲庁舎・ATC 庁舎部局の大阪府・市職員および協会職員も会期末の最も混雑する時期を見据えまして、中央線の混雑時間帯である 8 時から 10 時台における通勤の 7 割削減を目指すこととしております。

具体的には、朝 7 時、7 時半あるいは 8 時の時差出勤、また終日、あるいは午前中の在宅勤務、大阪メトロ中央線の利用を回避するため、大阪府職員は大手前庁舎、大阪市職員は大阪市役所地下共通会議室および人材開発センターに確保したサテライトオフィスがござい

ます。そちらに勤務していただくといった取組みにご協力いただければというふうに考えております。

また、咲洲庁舎、ATC 庁舎部局以外の部署の方々につきましても、数値目標は設定しておりませんが、実施可能な範囲で時差出勤や在宅勤務、これらの TDM の取組みにご協力いただきたいというふうに思います。

なお、トライアル後はアンケート、これを実施する予定としておりまして、それを踏まえて課題を把握、検証し、会期本番に向けた取組みに反映してまいりたいというふうに考えております。

6 ページをご覧ください。トライアルに向けた広報になります。新たなポスターこれを今回の実施に合わせて作成しております。多くの企業の方にトライアルを認識いただけますように、鉄道事業者の所有媒体これを活用させていただいて、広報掲出を実施しているところでございます。

7 ページにはポスターの一例を添付させていただいているところでございます。

8 ページをご覧ください。今後の進め方でございます。今説明させていただきましたとおり、9 月 30 日からトライアルを実施させていただきます。トライアルによります効果検証速報は整理でき次第、適宜公表していくこととしておりますけれども、12 月に開催予定の第 4 回交通円滑化推進会議におきまして、検証結果の総括と、府民市民への働きかけ方針についての確認を行いたいと考えております。

その後、会期 100 日目のタイミングで本格的な働きかけを実施してまいりたいというふうに考えております。私からの説明は以上になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(清水万博推進局理事)

はい、それではここまでで、何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

(山口副知事)

サポートデスクに関連してなんですけどね、やっぱり入場券をしっかりと売っていくと言ったら語弊がありますが、買いたい人の手元に届けるっていうのは非常に重要だと思うんですね。

ところが今は Web だけということで、どうやって買ったらええねんということ自体がわからないと、そのためにサポートデスクを設置するということなんですけれども、とはいえサポートデスクがあらゆるところにあるわけではないので、やっぱり府民の方あるいは買いたい方にですね、どうやったら買えるのかっていうのをですね、今まではどちらかというと万博推進局の情報媒体を使って PR するっていうことやったと思うんですけども、大阪府・市各部局ですね、色々なツールがあると思うので、ここでしっかりどうやればチケットを買えるのか、誰のところに相談や電話をかければ買えるのかっていうことを簡単に、各部局の色々な PR に合わせて、出してもらおうというようなことをぜひ検討していただけるとあ



りがたいなど。

そのことによって、できるだけですね、チケットがどうやったら買えるのかということですね、しっかり PR してほしいなと思うので、ちょっとご検討をお願いしたいと思います。

これは万博推進局だけじゃなくて、各部局の方でも、お願いできればというふうに思っています。

(清水万博推進局理事)

ありがとうございます。他、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

(高橋副市長)

はい、説明ありがとうございます。

私からこの防災実施計画について少し確認したいと思うんですけども、本当に安全・安心な万博の開催にあたりましては、この防災面での協会と大阪府・市の連携は非常に重要だと思ってるんですけども、その中で2点確認したいんですけども、これ資料の中でですね、3ページかな、これ協会が作成した資料になるんですけども、協会の方で災害対策本部を立ち上げて、それで大阪府・市と連携していくというふうな組織図があるんですけども、当然緊急時には災害対策本部、協会のやつは多分危機管理センターの方で設置されると思うんですけども、その危機管理センターと大阪府・市の災害対策本部との緊急時の通信手段というのはしっかり検討されているのかをまず1点確認したい。

それから2点目ですね、この資料の11ページのところで、これから協会の防災実施計画を踏まえて、大阪府・市でもこの万博対応マニュアルを作っていくというご説明あったんですけども、具体的にはいつぐらいの時期にこれ作っていくのか、目途があれば教えていただけますか。2点よろしくお願いします。

(長沢危機管理監)

危機管理監長沢でございます。

まず伝達の手段でございますけれども、リエゾンが危機管理センターの隣室に詰めることになっておりますので、口頭でも伝達はできるんですけども、しっかりと MCA 無線機ですとか携帯電話、これを貸与することにしております。

また、本市の防災情報システムですね、これを現地のリエゾンで使えるようにシステムを整えることになっておりますので、例えばリエゾンの方が、災害現場で撮影した動画、撮影したものをリアルタイムで市の方に伝達することもできますし、大阪市の被災状況全般を情報システムでお伝えすることもできる。そういう状況でございます。

また、マニュアルの方でございますけれども、リエゾンのマニュアルですとか、また、情報伝達手段のマニュアルですとか、また、帰宅支援のマニュアル、これをそれぞれ作っていくことになっております。本年10月末までに初版一旦作成いたしまして、また、11月以降で

すね、各種訓練ございますので、それを重ねて、マニュアル検証またブラッシュアップしていく予定でございます。

(高橋副市長)

わかりました。ありがとうございます。

(清水万博推進局理事)

他、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

(市長)

すみません、海外の方、多言語対応って、今おっしゃられたマニュアルとかそういうのは多言語対応しているという認識だったんですけどそれで大丈夫でしょうか。事前にどこまで多言語にするかですけど。

(松井危機管理監)

すみません、マニュアルにつきましては、どちらかというと私どもとか職員とか、あと協会さんの方では協会の職員さん等で共有して対応するマニュアルになろうかと思えます。

多言語対応につきましては、例えば私どもの防災アプリ、こちらについては多言語対応をされてますので、こちらの方で発信させていただくとともに、当然協会さんの方は会場内色々電子的なボードとか多分用意されてると思いますので、それを通じて多言語対応されると聞いております。

(清水万博推進局理事)

よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら次にですね、その他の項目になりますけれども、万博サーキュラーマーケットミヤク市につきまして、彌園万博推進局長から説明させていただきます。

(彌園万博推進局長)

はい、資料4をご覧くださいまして、万博サーキュラーエコノミーミヤク市、これ協会の取組みでありますけれども、このご案内でございます。

8月6日にこのサイトが開設されまして、何かと申しますと、万博会場内の施設や建材などの移築、リユースに向けたマッチングサービス、これが始まったということでございます。

現在このサイトではですね、大屋根リングや迎賓館、シグネチャーパビリオン、若手建築家が設計されたトイレなどの情報が掲載されているところでございます。

順次、出品公募がなされていきますけれども、入札を行ったうえで譲渡先が決まるということなのでございますけれども、この辺の具体的なやり方につきましては並行して協会の

方で検討中でございます。

そして、この制度自体は我々大阪府・市も活用できますので、各部局の皆様方におかれましても広くご検討いただければというふうに思います。以上でございます。

(清水万博推進局理事)

ありがとうございました。

それでは、本日の議事を踏まえ、本部長、本部長代行より一言頂戴したいと思います。初めに吉村本部長よりお願いいたします。

(知事)

はい。報告ありがとうございました。まず一点目なんですけどサポートデスクについてです。

サポートデスクは場所がそれぞれぐるぐる回るということなので、どこにサポートデスクがあるのかというのをですね、わかりやすくリアルタイムで府民の皆さん市民の皆さんに伝えていく必要があると思いますから、府のホームページだったり、市のホームページだったり、そこのトップにですね、どこに行けばこの6ヶ所というか民間のイオンモールとか色々あるとはいえ、どこにあるのかっていうのがわかるように情報発信をお願いしたいというふうに思います。

また、それぞれ、これ趣旨として、数も6ヶ所でぐるぐる回るということなんですけども趣旨とすれば、なかなかチケットがちょっと買にくいけどどこに相談したらいいのか、どういうふうに予約したらいいのかっていうのわからないものをこれで対応しようというのが趣旨なので、その趣旨を踏まえて考えると、それぞれのこれから行われる部局のイベントであったり、様々な機会を通じてどうやったら万博のチケット買えるのかなとか、万博の情報を知りたいんだけど、どこで聞いたらいいのかというのもですね、例えばイベントで発信するとか、あるいは市民、府民がよく来るところで発信するとか、このサポートデスクの趣旨を踏まえた、それぞれの部局の行動というのをぜひお願いをしたいというふうに思います。

それから、TDM トライアルについてですけれども、今月30日から官民一体で実施します。

これはまさに課題の洗出しを、実際にやってみて課題の洗出しをして、そして検証することになりますので、その本番さながらで進めていきたいと思っておりますし、万博の最終期間はまさに、また同じようなことをするということになります。しっかりと検証・洗出しをしてもらいたいと思います。

大阪府・市においても午前中の混雑時間帯を避けるということで7割削減への目標を掲げてますので、これは私もそうですけれども、幹部職員率先して時差出勤、在宅勤務等、このトライアル期間中その趣旨に応じた対応をお願いいたします。

また、最後ありましたが、万博閉幕後の施設のリユース等について、これはいわゆるレガ

シーにもなりうるものだと思いますので、しっかりと積極的に検討をお願いしたいと思います。

いよいよ7ヶ月後には万博が開幕いたします。準備も最終局面ですから、大阪府・市、力を合わせて素晴らしい万博を実現したいと思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

(清水万博推進局理事)

ありがとうございます。続いて横山本部長代行お願いいたします。

(市長)

はい、ご説明ありがとうございます。

先日、総理官邸の方に行きまして、総理の方からも大規模災害の発生時の防災対策、あと、市内の混雑対策で雑踏対策の必要性について言及がありました。

今ご説明もいただきましたが、防災計画まとめていただいて、これ非常に市民の皆さんやメディアの皆さんも関心が高いと感じていますので、しっかりこの防災計画に基づいて、必要なのはやっぱり各機関と連携することが重要だと思いますので、この計画に基づいて、連携のほどよろしく願いいたします。

一時滞在施設の確保と、あと食料備蓄の追加・提供といった形で大阪府・市の積極的な連携・提案を進めていただいていますので、加えまして各種訓練の方も連携していただけて進めていただきますようお願いいたします。

あとTDMトライアル、9月30日から10月4日です。

これは大阪府・市の職員も通勤7割削減ということで非常に高い目標なんですけど、これ達成できるように頑張っていきたいと思っておりますし、私自身もこの期間の市長の公務のあり方も含めて検討してですね、TDMトライアルしっかり実行していきたいと思っております。

最後に一点、先ほどサポートデスクの件ですが、サポートデスク6ヶ所を設置されていくこととなりますが、知事や副知事からもありましたけれども、あらゆるところでチケット販売を促進していくという考え方は非常に重要だと思います。

特に大阪市は各区役所窓口もありますので、その全員がマニュアルを頭に入れておくというのはもちろん難しいにしろ、一定、区役所で相談があった場合、もしくは少しおすすめるような仕組みってのは、何か考えられるんじゃないかなと思うんですが、これ西山副市長、またちょっと一度ご一考いただいて、例えばサポートデスクのマニュアルとかも作られるんですかね、広くわかりやすいマニュアルをちょっと共有いただいて、担当職員がちょっと頭に入れていただいたり、区長の皆さんにもご協力いただかないといけないかもしれないんですけども、サポートデスクというのはもちろんのこと、市の職員や市の機関で聞いても答えられるという体制がそれは理想的なので、より買いやすいような仕組みっていうのは一度考えていただけたらと思います。

いよいよ7ヶ月、あと212日でございます。大阪府・市一体となってまた関係機関一体となって万全の状態を迎えられるように進めていきましょう。よろしくお願いいたします。

(清水万博推進局理事)

ありがとうございました。

それではこれもちまして2025年大阪・関西万博推進本部第11回会議を閉会いたします。ありがとうございました。